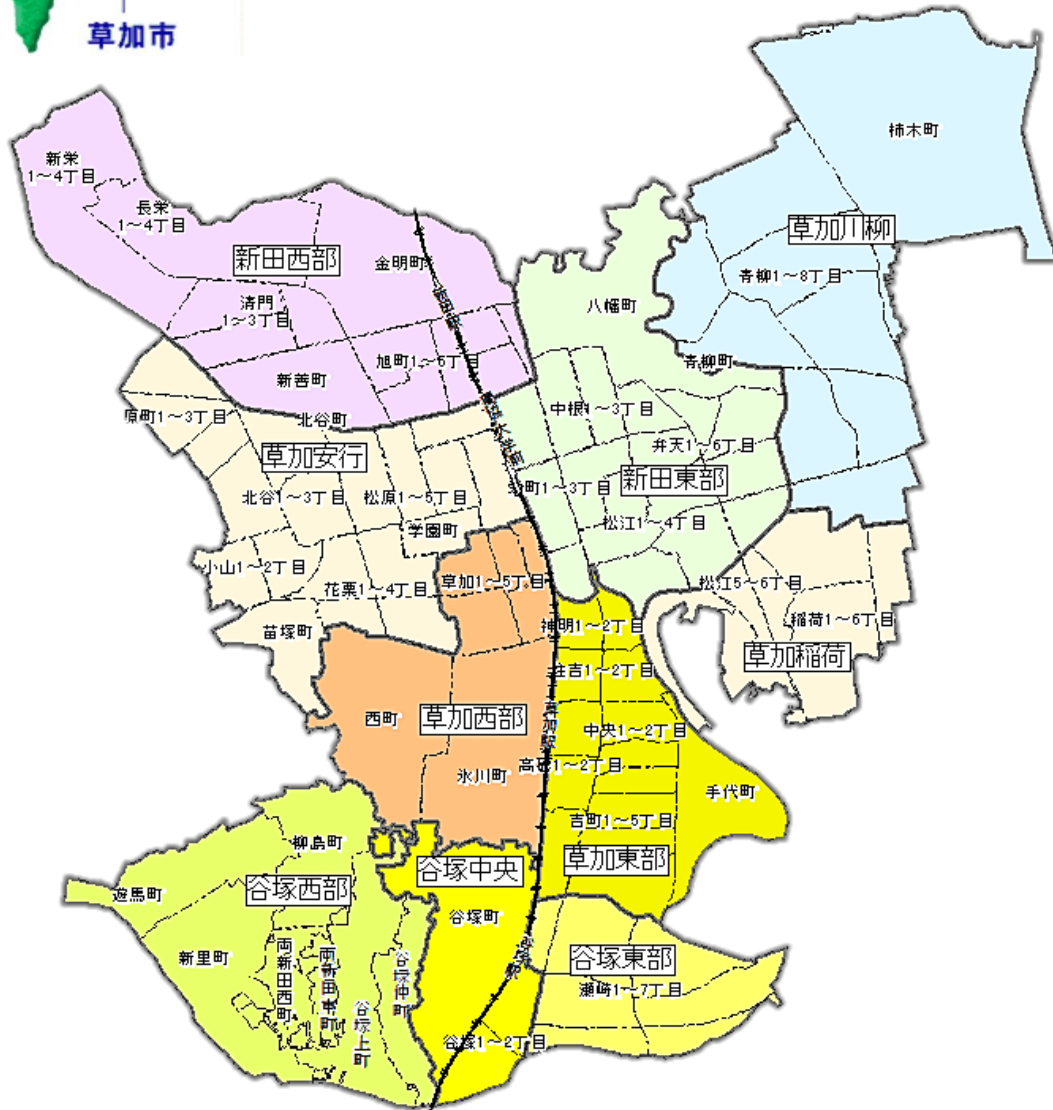


草加市 重層的支援体制整備事業

草加市健康福祉部福祉政策課
令和5年7月




 埼玉県
 東京都

草加市


本市は、都心から約15km圏、埼玉県の南東部に位置し、八潮市、吉川市、三郷市、越谷市、川口市、東京都足立区に隣接しています。

水と緑に恵まれた中川、綾瀬川下流域にひらけた、東西7.24 km、南北7.6km、総面積27.46km²の都市です。

- 人口 250,977人
- 面積 27.46km²
- 世帯数 123,743世帯
- 高齢化率 24.6%
- まちづくりの単位 10地区
- (コミュニティブロック)

主に福祉分野に関わる支援機関

分野	事業等	箇所数
高齢	地域包括支援センター	8か所
	生活支援体制整備事業	第1層 1か所 第2層 8か所
	地域介護予防活動支援事業	20団体
障害	基幹相談支援センター	1か所
	地域活動支援センター	5か所
子ども	利用者支援事業	(特定型)2か所 (母子保健型)1か所
	地域子育て支援拠点事業	9か所
困窮	自立相談支援事業	1か所
その他	社会福祉協議会（アウトリーチ等を通じた継続的支援及び多機関協働事業）	1か所
	地域ケアそうか（参加支援事業及び地域づくり事業）	1か所

草加市における位置づけ

第四次草加市総合振興計画2016－2035 第二期基本計画

(4) 地域の共生

3) とともに暮らす地域づくり

施策23 地域福祉の推進

【施策の意図】

全ての市民が、障がいの有無や介護の必要性にかかわらず、地域社会の中でその人らしく、いきいきと安心して暮らすことのできる環境を整備します。

【施策の方針】

- 地域における支え合いとして、地域住民、町会・自治会、企業、商店、ボランティア団体、NPO、福祉関係者、教育関係者等の様々な人が地域福祉に参画できるよう、意識の形成や参画支援、活動支援、情報提供等を通して、コミュニティプランとの相互調整を図りながら、コミュニティブロックごとに地域力の強化に取り組みます。
- 地域で解決する仕組みづくりとして、地域での生活のしづらさや困りごとに伴走的な支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の相談体制づくりや福祉人材の育成に取り組みます。
- 行政内部においても、ソーシャルワーカーを配置し、複合的な課題や制度の狭間にある課題について、組織を横断して支援ができるよう、包括的な相談支援体制の整備に努めます。

草加市地域福祉リンクプラン令和2年度～令和5年度 ～第2次草加市地域福祉推進基本方針～

基本理念	自立・共存と支えあい
基本方針	地域まるごと 支え合いのまちづくり
基本目標	1 地域に関心を持ち、誰もが支え手になり、いつまでも活躍できる仕組みづくり
	2 支え合い、つながり続けることを大切にする地域づくり
	3 誰もが安心して相談できる体制づくり
	4 ネットワークと持続可能な支援体制づくり

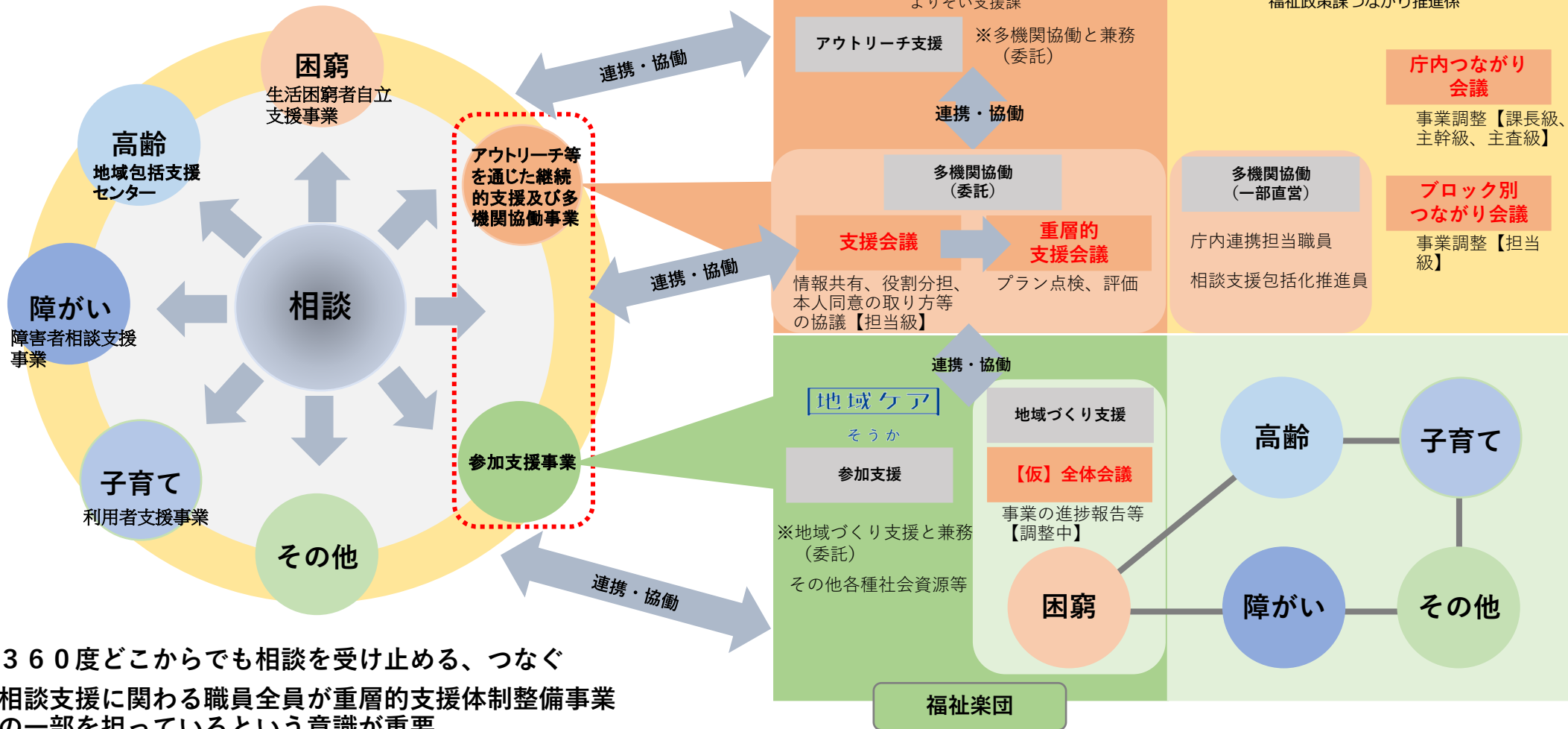


- 取組みの方向性2－2 **見逃さない相談体制づくり**
 - ①課題解決に向けた伴走的な支援の充実
 - ②身近な福祉相談窓口の設置推進
- 取組みの方向性3－1 **断らない相談体制づくり**
 - ①チーム支援による包括的支援体制整備
 - ②生活困窮者の自立相談支援の充実
- 取組みの方向性4－1 **関係機関と協働したネットワークづくり**
 - ①課題解決に必要な弾力的なネットワークづくり
 - ②社会資源との顔の見える関係づくり

年度	国の動き	草加市の動き
H30	【H30.4】 改正社会福祉法の施行	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域力強化推進事業（モデル事業）実施 草加市社会福祉協議会へ委託し、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置（配置1人） ◆草加市福祉政策課内に庁内連携担当職員を配置（配置1人） ◆【H31.1.3】庁内職員勉強会を開催 （埼玉県「市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣」活用）
H31/R1		◆CSW配置2人
R2		<ul style="list-style-type: none"> ◆CSW配置3人 ◆【R2.7～】草加市福祉政策課内に相談支援包括化推進員を配置（配置1人）
R3	【R3.4】 改正社会福祉法の施行	<ul style="list-style-type: none"> ◆重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施 ◆【R4.1】地域共生社会実現のための人材育成研修を開催 （厚生労働省「重層的支援体制整備事業の促進に向けた自治体内の体制整備のためのコンサルティング事業」活用）
R4		<ul style="list-style-type: none"> ◆重層的支援体制整備事業を実施 ◆草加市福祉政策課内につながり推進係を新設
R5		◆重層的支援体制整備事業を推進

草加市では、どの相談支援機関でも「断らない相談窓口」として相談を受け止め、関係機関につないでいく包括的相談支援体制の構築を目指してまいります。また、社会福祉協議会がアウトリーチ等を通じた継続的支援及び多機関協働事業を、福祉楽団が参加支援事業及び地域づくり事業を担うことで、既存制度では支援できない、関係機関の役割が不明確なケースなど、重層的支援体制整備事業に円滑に活用できるよう、連携体制も併せて構築してまいります。

包括的相談支援体制



360度どこからでも相談を受け止める、つなぐ
相談支援に関わる職員全員が重層的支援体制整備事業の一部を担っているという意識が重要

